

区役所からの お知らせ

国民健康保険の届出をお忘れなく

国民健康保険では、自動的に加入や脱退の手続きがされることはありません。

就職などで国民健康保険を脱退される時や、退職などで国民健康保険へ加入される時は、事実の発生したときから14日以内に届出をしてください。

なお、加入の届出が遅れた場合は、加入しなければならない事実が発生したときまで最長2年間さかのぼって保険料を納めていただきますが、やむを得ない理由がない限り、さかのぼって給付を受けることはできません。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 3階 31番 ☎6915-9956

後期高齢者医療保険料率の改定について

平成30・31年度の後期高齢者医療の保険料率が改定されました。大阪府内の被保険者均等割額は51,491円、所得割率は9.90%となります。お一人おひとりの保険料額は7月にお知らせします。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 3階 31番 ☎6915-9956

平成30年度からの介護保険料が変わります

65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方の介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画に基づき設定しています。

■平成30～32年度の介護保険料(年額)の計算方法
基準となる月額保険料7,927円×12月＝年額95,124円(基準額)

基準額(95,124円)×所得に応じた割合(0.5～2.0)

問合せ 介護保険料・介護保険負担割合証コールセンター ☎6123-7743
※問合せ可能日時 4月17日～27日 9時～17時30分(土・日・祝を除く)
保健福祉課(高齢者支援) 1階 10番 ☎6915-9859

介護保険料決定通知書を送付します

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)に、介護保険料決定通知書を送付します。

- 口座振替もしくは納付書で保険料を納付している方(普通徴収) →4月中旬に送付します
- 年金から保険料を差し引かれる方(特別徴収) →7月中旬に送付します

問合せ 保健福祉課(高齢者支援) 1階 10番 ☎6915-9859

養育里親を募集します

「おはよう」、「いってらっしゃい」、「おかえり」、「おやすみ」。そんなあたりまえの日常を子どもたちのために



親のいろいろな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちが、親で暮らせるようになるまでの間、子どもたちを自分の家庭に迎えるのが「里親」です。

あなたも里親になりませんか?里親委託中は養育費等が支払われます。まずはこども相談センターへご相談ください。

問合せ こども相談センター ☎4301-3156

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額の改定について

平成30年4月分から手当月額が次のとおり改定されます。

- ①特別児童扶養手当(1級):51,450円→51,700円
- ②特別児童扶養手当(2級):34,270円→34,430円
- ③特別障がい者手当:26,810円→26,940円
- ④障がい児福祉手当14,580円→14,650円
- ⑤経過福祉手当:14,580円→14,650円

①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ 保健福祉課(障がい者支援) 1階 13番 ☎6915-9857

固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います

区内に土地または家屋をお持ちの方は、京橋市税事務所で、土地または家屋の平成30年度の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます(所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限りです)。



縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証など)または納税通知書を持参してください(代理人の場合は委任状が必要です)。なお、区役所での縦覧はできませんのでご注意ください。

日時/4月2日(月)～5月1日(火) (土・日・祝日を除く) 9時～17時30分(金曜日は19時)まで

場所/京橋市税事務所(JEI京橋ビル10階窓口)

問合せ 京橋市税事務所 固定資産税グループ ☎4801-2957(土地)、2958(家屋)

愛犬の登録と狂犬病予防注射のご案内 ～法律で定められた飼い主の義務です。必ず受けてください～

◎犬の登録は生涯1回。狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

◎平成30年度狂犬病予防注射を動物病院もしくは集合注射会場で受けてください。

◎1頭あたりの料金

①登録手数料(初回のみ):3,000円

②注射料金:

●集合注射会場→2,700円

●動物病院→各動物病院へお問い合わせください。

③注射済票交付手数料:550円

★新規…①+②+③ ★継続…②+③

【案内通知書を忘れずにご持参ください。】

1.鶴見区内の大阪市委託動物病院

名称	住所(電話番号)
おぐり+ペットクリニック	放出東1-28-16 ☎7492-5898
クウ動物病院	横堤3-2-28 ☎6912-9870
クウDOG&CAT CLINIC花博通り	横堤4-26-40 ☎6915-8300
とくの動物病院	茨田大宮4-2-3 ☎6915-5339
ひろせ動物病院	放出東2-19-8 ☎6963-5115

※注射料金、診察時間、初診料の有無等につきましては、各動物病院にお問い合わせください。

2.平成30年度 集合注射会場

※時間はいずれも13時30分から16時(雨天決行)(暴風雨等荒天の場合、予告なく中止することがあります。)

実施日	実施会場(住所)
4月15日(日)	鶴見区役所(横堤5-4-19)
4月17日(火)	花博記念公園 鶴見緑地 西部コミュニティ広場(緑3-1)
4月18日(水)	安田公園(安田4-2)
4月19日(木)	今津公園(今津中2-3)

問合せ 保健福祉課(生活衛生) 1階 11番 ☎6915-9973

各種無料相談日 4月

相談名	日時	申込方法	場所
① 法律相談(毎月第2・4金曜日)	4月13日(金)・27日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階 ※空きがあれば 随時受付
② 不動産相談(毎月第2火曜日)	4月10日(火) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※6名(先着順)(1人30分以内)	
③ 司法書士相談(相統・贈与、会社・法人の登記、成年後見など)(毎月第3水曜日)	4月18日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人40分以内)	鶴見区役所2階
④ 就労相談(毎月第1水曜日)	4月4日(水) 13時30分～17時 ※次回は5月2日(水)	当日会場にて13時20分～15時30分まで受付 ※5名(先着順)(1人30分以内) 【16時～17時は事前予約制】当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ電話にて(専用☎0120-939-783) ※2名(先着順)	
⑤ 花と緑の相談(毎月第2水曜日)	4月11日(水) 14時～16時	当日会場にて受付	鶴見区役所1階
⑥ ゴミ減量・3R相談(毎月第3火曜日)	4月17日(火) 14時～16時	当日会場にて受付	
⑦ 人権相談(一部予約制)	平日 9時～21時、日・祝 9時～17時30分	専門相談員による電話での無料相談(専用☎6532-7830) ※通話料は自己負担【区役所での出張相談は上記専用電話での事前予約制】	
⑧ 精神科医によるこころの相談(予約制)	4月13日(金) 14時～15時30分 17日(火) 10時～12時	事前に電話または11番窓口にて受付(☎6915-9968) ※2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所1階

日曜法律相談 ナイター法律相談 日曜法律相談は4月22日(日)都島区役所・浪速区役所で実施。ナイター法律相談は今月の実施はありません。詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285までお問い合わせください。

問合せ

①②③④ 総務課(政策推進) ☎6915-9683

⑤ 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX6913-6804

⑥ 城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674

⑦ 総務課(教育) ☎6915-9734

⑧ 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968